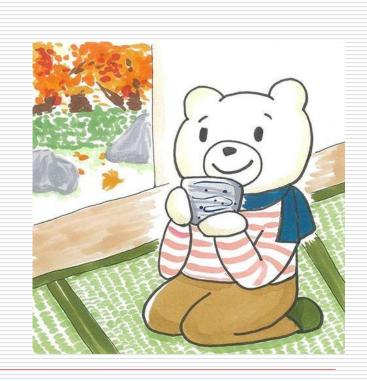
長久手市の地域包括ケアシステムに関する取組について

長久手市役所福祉施策課•長寿課



【地域支援事業の体系について】



長久手市の地域支援事業の推進体系

【財源構成】

国 25%

都道府県 12.5%

市町村 12.5%

1号保険料 22%

2号保険料 28%

地

域支援事業

市

田丁

村

が

実施

【財源構成】

国 39%

都道府県 19.5%

市町村 19.5%

1号保険料 22%

<現行>

介護保険制度

現行と同様

総合事業に

移行

・<移行後(総合事業H29.3から実施>

介護給付(要介護1~5)

介護予防•日常生活支援総合事業

介護予防給付(要支援1~2)

介護給付 (要介護1~5)

介護予防給付 (要支援1~2)

訪問看護、福祉用具等

訪問介護、通所介護

介護予防事業

- 〇 二次予防事業
- 〇 一次予防事業(一般高齢者)

(※その他、一般会計から ワンコインサービス等を移行) 現行相当 訪問介護、通所介護(第一号事業)

地域いきいき事業(一般介護予防事業)

- ・地域介護予防活動の支援(講師派遣等)
- ・市民協働による介護予防教室の実施
- ・支え合いの生活支援拡大(ワンコインサービス改善)

包括的支援事業

- 〇地域包括支援センターの運営
 - ・介護予防ケアマネジメント、総合相談支援 業務、権利擁護業務、ケアマネジメント支援

充 実

包括的支援事業 H30.4までに全市町村が実施

○ 地域包括支援センターの運営

(左記に加え、地域ケア会議の充実)

○ 在宅医療・介護連携の推進

(連携センターの設置等)

〇 認知症施策の推進

(認知症初期集中支援チーム等)

〇 生活支援体制整備

任意事業

- 〇 介護給付費適正化事業
- 〇 家族介護支援事業
- ○その他の事業

任意事業

- 〇 介護給付費適正化事業
- 〇 家族介護支援事業
- その他の事業(食の自立支援事業等)

上限額 (基 基準額×65歳人口

上限 基

上限なし

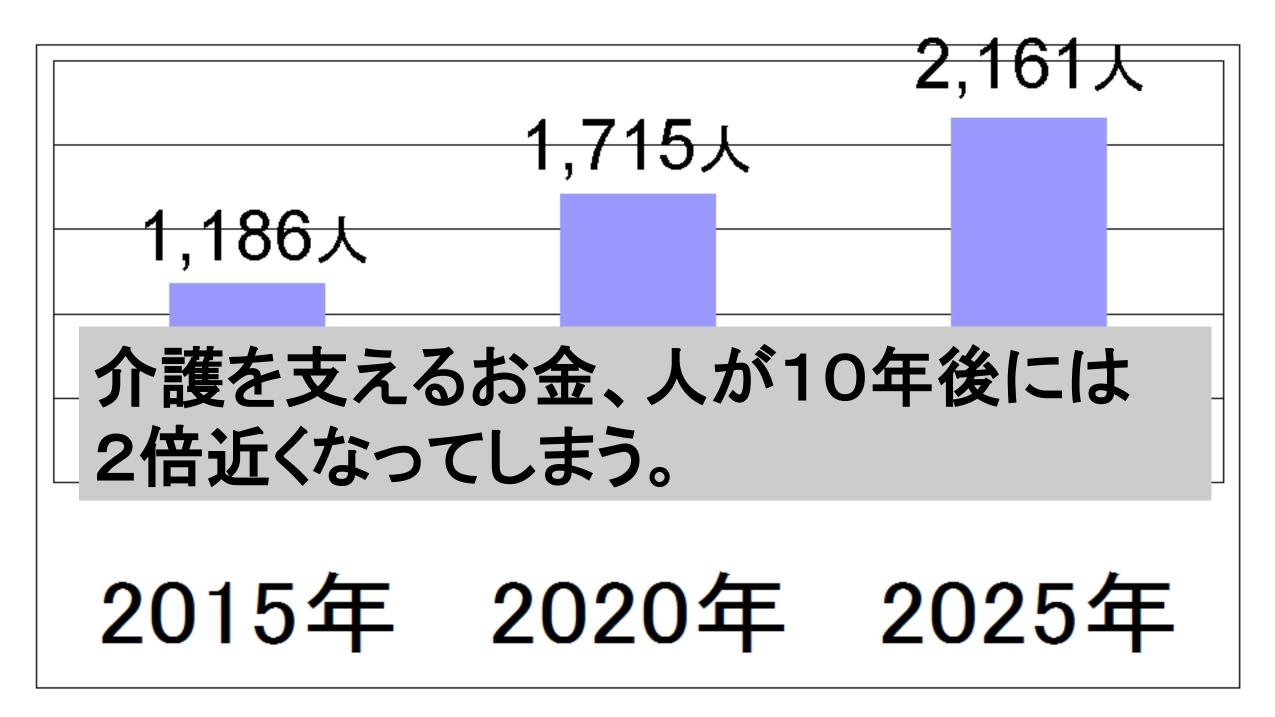
前年額×75歳伸び率

【介護予防・日常生活支援総合事業について】

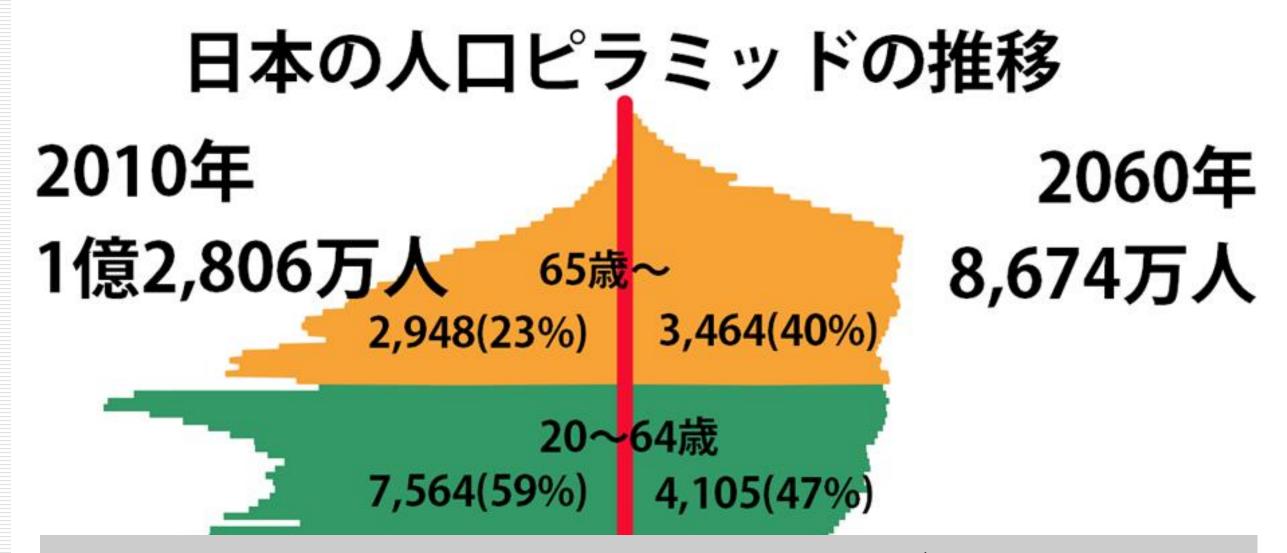
【スローガン】 みんなでつくろう いきいきライフ ♪



長久手市の介護保険認定者数の推計



(長久手市第7次高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画より)



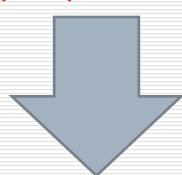
働き世代、税金を納める世代が減少し、医療・介護が必要な世代が増加する。

~19歳 2,293(18%) 1,104(13%)

(単位:万人 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計から作成)

未来への大きな大きな課題

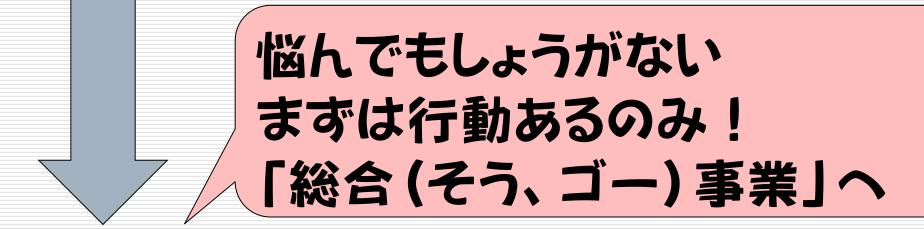
- 口要介護認定者数の増加
- 口生産年齢人口割合の減少



介護を公の制度で支える体制が保てなくなくなっていく!

誰も経験がない少子高齢化の到来

これから大変なのは分かる。 でも自分は何をすればいいの?



自分が「したいこと」 からはじめましょう!

総合事業とは?

(介護予防·日常生活支援総合事業)

高齢者をはじめとする市民のみなさんが、地域の中 に役割と居場所を持って、いつまでもいきいきと暮ら すことができる支援をする事業

移行前

介護予防給付(要支援1、2)

訪問介護•通所介護

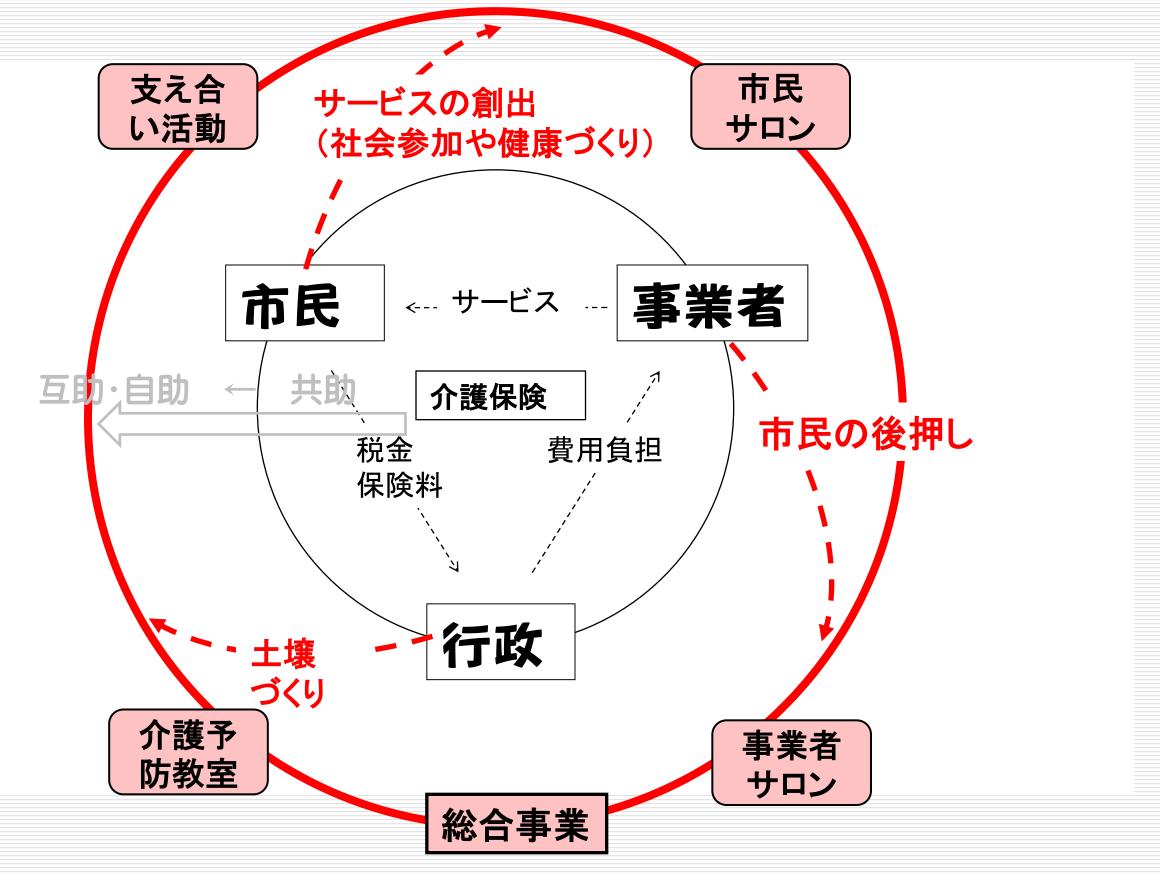
介護予防事業 (福祉の家での教室開催等) 移行後(H29.3から実施)

新しい総合事業

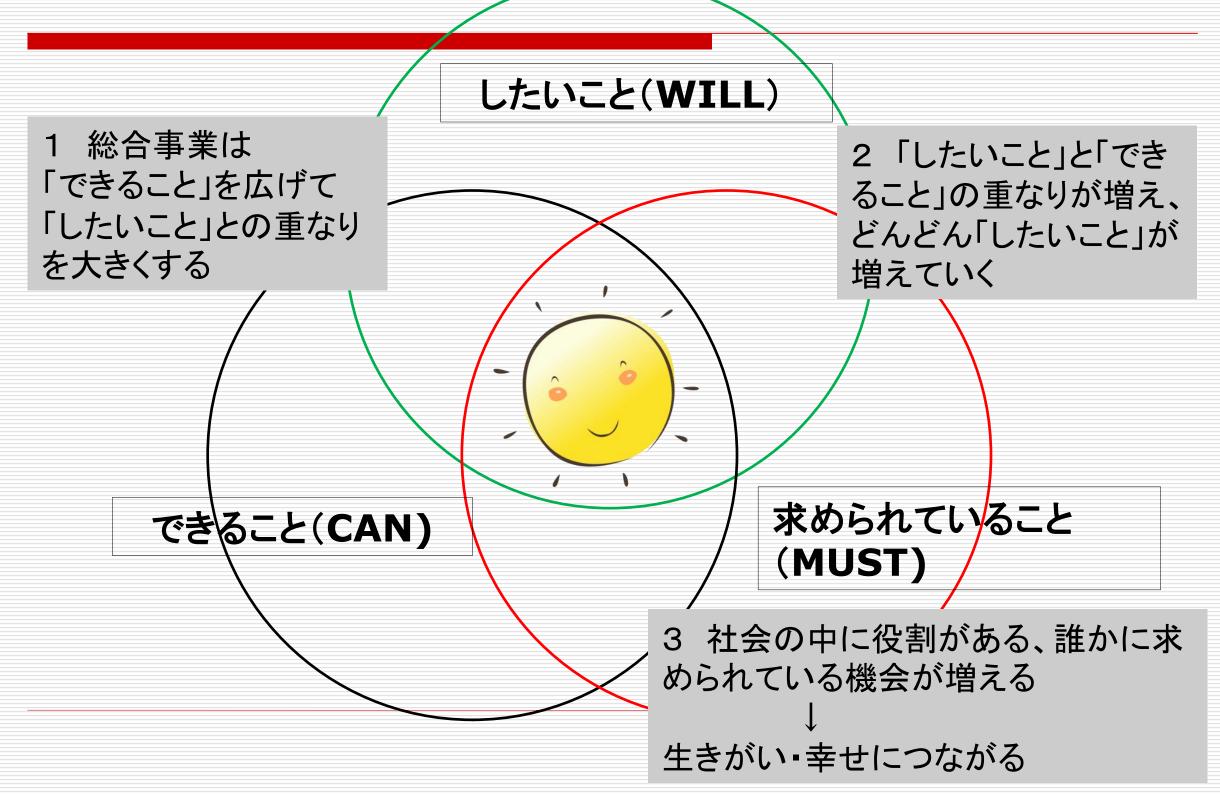
- ・専門職による訪問介護・通所介護
- ・地域の集まりにおいて継続的に運動を行う仕組み
- ・地域の支え合いによる見守り や困りごと解決の仕組み など

みなさんの「できること」を広げる支援をする事業

新たに創る総合事業の輪



3つの輪の重なりをどんどん大きくしたい!



長久手市内のいたるところに みんなの健康づくリサロンをつくる

どこでも いきいき 運動教室



講師派遣による運動指 導及び主体的活動づく りのコーディネート

健康づくりサロン等の 運営に必要なリーダー への研修

い**きいき** ライフ 勉強会



地域の市民が集い、 主体的に健康づくり 活動を行うサロンの 活性化

いきいき ライフ パーティ

健康づくりやサロン等 の情報収集、発信



市民や地域サロン間 の交流により、活動 意欲の増進及び参 加者の拡大

情報収集、 情報発信

H28.12~ どこでもいきに連動教室の実施









運動教室の拡大に向けて

いきいきライフパーティー



いきいきライフ 勉強会



どこでもいきいき運動教室参加者の声

身体を動かすことの 重要性を改めて実感 できた!

とても面白かった。 またやりたいです。 習った運動を家でも 孫と一緒にやりたい です。

身体が温まって血 行が増したように 感じた。



今までにやったこと のない運動で楽しか った。

自分の苦手な部分 に対して、気づき ができるような講 座でした

楽しく笑いながら できたのがとても よかった。

考えながらの運動 は、体と脳に刺激 があって良い。

からだコーディネーション(調和)

▶ からだコーディネーション 脳・神経系を刺激するプログラム

コーディネーション(調和)

●多様な動き

(回転、移動、操作)

- ・コミュニケーション (仲間、協力、相乗効果)
- ▶心地よさ

(自信、有能感、創造性)



参考:『togoウェルネス指導書 基幹』 東郷町施設サービス株式会社

(出典 地域いきいきライフ普及啓発事業 いきいきライフ勉強会 資料)

事業者との連携によるサロンの活性化

市民主体サロン

市民主体サロン

市民主体サロン

専門職の関わりのもと 〇市民主体サロンの紹介 (新しい参加者のつなぎ) →交流の輪の拡大 市民・事業 者の円滑 な連携 専門職の関わりのもと

- ○生活機能が低下した人の参加→関係機関へのつなぎ
- ○ボランティアとしての参加→担い手として技能等の習得

事業者主体サロン(いきいきサロン)

介護予防教室

専門職による介護予防プログラム、場のコーディネート、知見の蓄積

【包括的支援事業について】



在宅医療·介護連携事業 (H28)

研修会(4回実施)

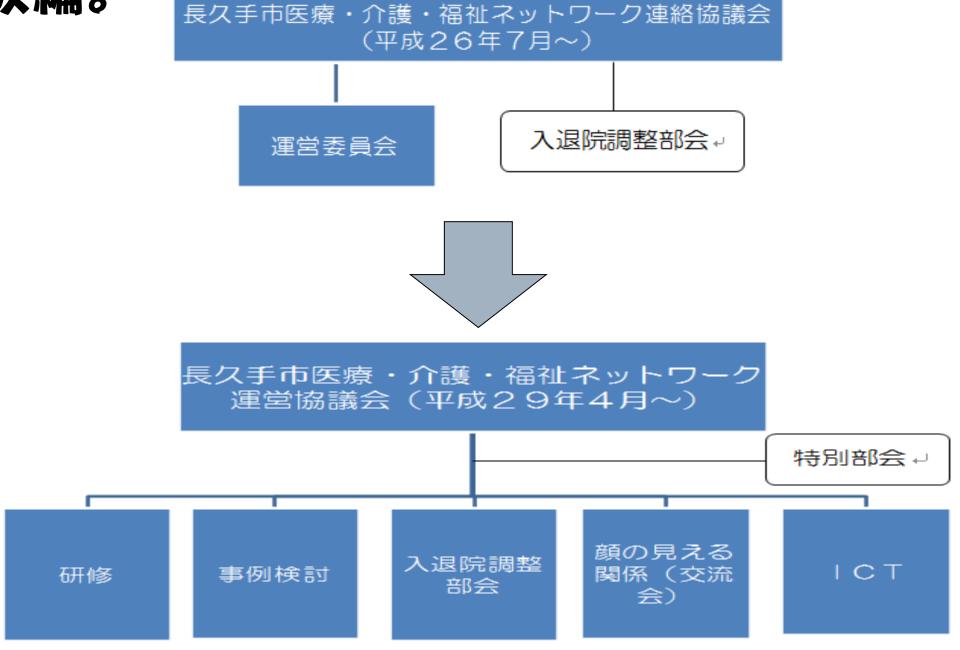


交流会(3回実施)



在宅医療·介護連携事業

平成29年度から、専門部会の設置により、多数のメンバーが連携の議論に参加できるよう組織改編。



【認知症対策 H28.11~】

認知症地域支援推進員事業

目的

- ①認知症の人や家族に対する地域での支援体制の強化
- ②認知症対応に係る医療・介護の専門職間の円滑な連携



普及•啓発担当

市民に対する認知症理解の普及啓発の取り組みを実施。

【具体的事業】

認知症サポーター養成講座

認知症家族交流会

など

相談対応担当

認知症に関する相談対応や専門職種の連携の 仕組みを作る。

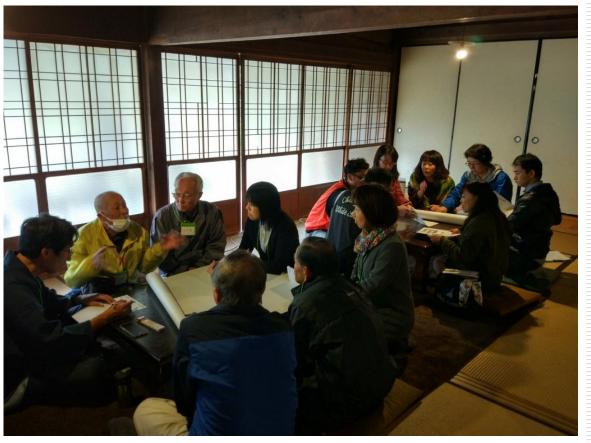
【具体的事業】

専門職が連携した認知症相談体制の充実 など

地域で認知症を見守っていくために

「認知症の人にも役割と居場所があるまちづく リ」を考えるフォーラムを国立長寿医療研究セ ンターと連携して開催。(H28.11.27)





地域ケア会議の推進(H29)

より多職種の理解を得て、効果的な地域ケア会議を開催していくために、準備会(意見交換会)を実施。(H29.5.25、H29.7.7に実施)





【包括的支援事業 (生活支援体制整備)について】



生活支援体制整備事業について

地域包括ケアシステムの構築に向けた生活支援サービスの充実・強化

※ 地域包括ケアシステム・・・・高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、介護・医療・生活支援・介護予防を充実する。

〇 内容

生活支援コーディネーターの設置や協議体の設置等により、生活支援の担い手やサービスの開発等を行い、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を推進する。

★ 生活支援コーディネーターの役割

- 生活支援の担い手の養成、不足するサービスの創出
- 関係者のネットワーク化
- ・ ニーズとサービスのマッチング

★ 協議体の役割

- ・ 多様な関係団体とともに地域の課題についての情報共有
- ・ 課題解決のための協議・提案の場



生活支援体制整備事業の取組

○生活支援コーディネーターの配置

平成27年2月 公募により委託事業者を決定

2名のコーディネーターを配置

平成29年4月 コーディネーターを増員し、3名体制とする。

(第1層 1名、第2層 2名)

- → 生活支援サポーターの養成
- → 地域における資源の開発、ネットワーク構築 など

○協議体の設置

協議体については、平成27年2月から関係者による協議体設置に向けた意見交換会を開催し、平成28年3月末に要綱上の協議体を設置

○生活支援体制整備アドバイザーの配置

生活支援体制整備の導入に向け、全国的な動向を踏まえた職員・事業者向け勉強会の開催、協議体設置に向けた意見交換会における講演、関連事業の洗い出し(ヒアリング)などについて助言・提案を得るため、一般社団法人 全国老人給食協力会(東京)とアドバイザー業務委託契約を締結。

生活支援サポーターの養成について

担い手となる人材を市民の中から育成することを目的として、「生活支援サポーター」の養成を実施。

これまでに、計5回の養成研修会を実施し、48人の生活支援サポーターが 誕生。

年度	回数	開催月	修了者数
H27	3回	7月・11月・2月	27名
H28	2回	7月・11月	21名
計	5回		48名

このほか、生活支援サポーターに対するフォローアップ研修を実施。

開催時期	内容	参加者
H28.11	終活講座(エンディングノ ートの書き方)	18名
H29.2	消防による応急手当講習	27名
H29.3	先進地視察	21名

今後の課題

- ・担い手(受講者)の確保
- ・生活支援サポーターの活動機会の確保
- ・サポーターの在り方(担い手から地域リーダー

見守りサポーターながくて養成事業(社会福祉協議会事業)

困っている方の早期発見を担う「地域のアンテナ」役を養成する。

【サポーターの種類と活動内容】

初級

・あいさつ、声かけが中心的活動。困っている方を発見した時は、 社協や民生委員に連絡します。

中級

・地域のサロン活動の支援や地区社協のテーマ部会員として活動します。

上級

・地域で見守りが必要な方を訪問・声かけを行ったり、地区社協の テーマ部会の中心として活動します。

【平成28年度 養成実績】

講座	回数	人数	平成25年度 からの累計
初級	13回	426人	909人
中級	2回	40人	123人
上級	O回	0人	36人



養成講座風景

ながくて地域スマイルポイント事業(関連事業)

目的

笑顔あふれるいきいきとした地域社会を目指すため、元気な高齢者を始め、市民が健康で自分らしく暮らし続けられるよう市民活動の推進、きっかけづくり、地域社会への更なる参加を促すことを目的としています。

対象者

市内で市民活動に取り組む18歳以上の方(市外居住者も参加できます。)

対象活動

- (1) 福祉施設等及び公共施設における奉仕活動
- 33施設

(2) 長久手市が主催する行事等への協力

- 45事業
- (3) その他市長が特に必要と認める活動 ※市行事等は市担当課が確認できるものに限ります。

地域社会への参加





役割•居場所



例

- 保育園おたすけたい
- ・対象福祉事業所での傾聴、余興、 イベント 運営補助等 など



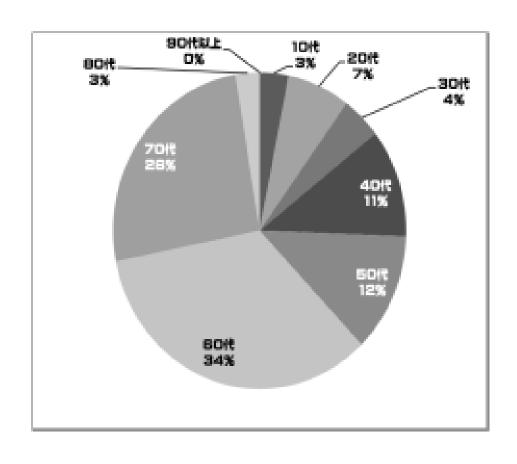
ながくて地域スマイルポイント事業実績

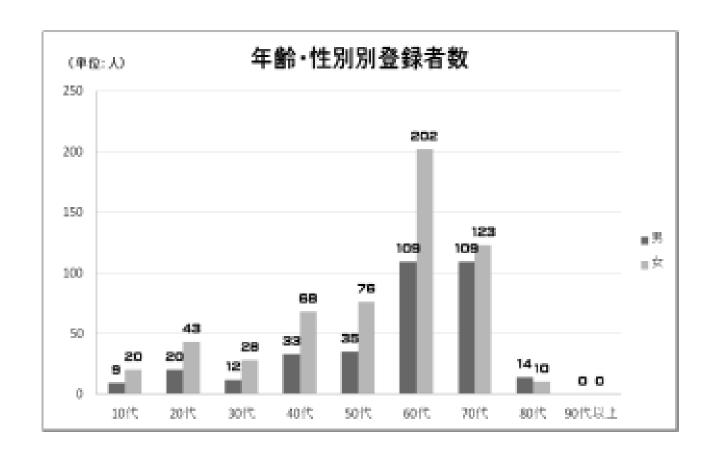
(H28年度末現在)

登録者数

911人 (内市外在住者 195人)

年齢構成





ポイント交換者数 105人(実人数)、 還元金額 766,000円

支え合いマップ策定事業(関連事業)

〇目的

住民が主体となって、ご近所にどんな困っている人がいるのか、どのような人のつながりがあり、支え合いが行われているのかを話し合い、地域の福祉の課題を共有することで地域の見守り体制の充実を目指す。

〇活動内容

地域の話合いを継続する中で、見えてきた課題に対し、様々な取り組みを行う。

- (1)空き巣が多い 防犯講習会、防犯パトロール、防犯ポスターづくりを実施。
- (2)引きこもりがちな高齢者が多い お花見、お月見どろぼうなど地域で交流できる催し物を開催。



〇実施か所数

平成28年度 6地区

櫨木・下山地区、桜作地区、岩作桃ノ木洞・権代地区、 戸田谷・氏神前地区、上川原地区、塚田・平池地区

